

桐生市長 荒木 恵司 様

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等の
投票機会の確保に関する要望書

桐生市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部長

(桐生市議会議長) 北川 久人

要 望 書

本年6月、新型コロナウイルスに感染して自宅やホテルで療養中などの有権者に選挙の投票機会を確保するため、郵便投票制度の対象を拡げる法律が施行された。

郵便投票を行うには、選挙管理委員会への請求書や投票用紙を郵送するために外出する必要があるが、一人暮らし等で代わりに郵送してくれる人がいない自宅療養中の有権者は、制度の利用が難しいことが想定される。

そこで、そうした有権者の投票機会を確保するため、以下の通り要望する。

記

郵便投票の対象拡大に関する制度の利用が困難な有権者への支援策を早急に講じること。

以上

令和3年9月30日

新型コロナウイルス感染症対策支援本部

本部長	北川 久人	副本部長	岡部 純朗
本部長	人見 武男	本部長	久保田裕一
本部長	周藤 雅彦	本部長	山之内 肇
本部長	関口 直久		